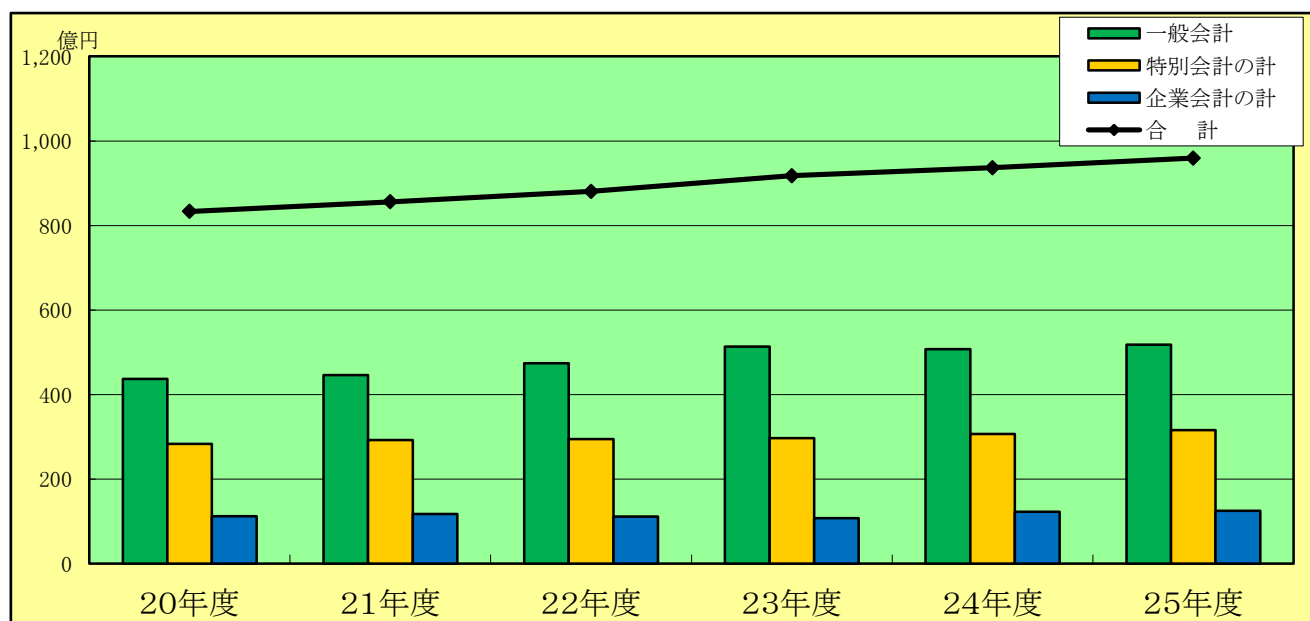


# 1. 当初予算総括表

(単位：千円)

会計	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比 (%)
一般会計		43,740,000	44,600,000	47,430,000	51,320,000	50,750,000	<b>51,820,000</b>	2.1
特別会計の計		28,349,943	29,263,137	29,492,000	29,688,000	30,650,307	<b>31,606,789</b>	3.1
国民健康保険特別会計		12,891,000	13,137,000	13,514,000	13,819,000	14,268,889	<b>15,100,985</b>	5.8
公共下水道事業特別会計		7,522,565	8,574,229	8,056,000	7,227,000	6,776,450	<b>6,348,048</b>	△ 6.3
老人保健特別会計		790,486	10,069	2,000				
介護保険特別会計		5,934,892	6,364,839	6,705,000	7,341,000	8,198,313	<b>8,704,444</b>	6.2
後期高齢者医療特別会計		1,211,000	1,177,000	1,215,000	1,301,000	1,406,655	<b>1,453,312</b>	3.3
小計		72,089,943	73,863,137	76,922,000	81,008,000	81,400,307	<b>83,426,789</b>	2.5
企業会計の計		11,246,200	11,727,600	11,120,000	10,775,200	12,251,300	<b>12,487,100</b>	1.9
ガス事業会計		8,484,200	9,022,400	8,349,000	8,089,300	9,556,800	<b>9,726,800</b>	1.8
水道事業会計		2,762,000	2,705,200	2,771,000	2,685,900	2,694,500	<b>2,760,300</b>	2.4
合計		83,336,143	85,590,737	88,042,000	91,783,200	93,651,607	<b>95,913,889</b>	2.4



## 2. 一般会計の概要

### I. 歳入の概要

#### (1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源

(単位：千円)

種別	款	平成25年度					平成24年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	24,716,171	0	24,716,171	1.7	47.7	24,304,710	△ 1.6	47.9
	分担金及び負担金	770,559	770,559	0	6.0	1.5	726,798	16.2	1.4
	使用料及び手数料	1,124,537	1,006,014	118,523	1.6	2.2	1,106,315	△ 0.3	2.2
	財産収入	228,118	169,181	58,937	24.5	0.4	183,254	△ 29.6	0.4
	寄附金	6	6	0	0.0	0.0	6	△ 100.0	0.0
	繰入金	2,485,888	785,888	1,700,000	26.3	4.8	1,968,302	△ 3.2	3.9
	繰越金	500,000	0	500,000	0.0	1.0	500,000	0.0	1.0
	諸収入	1,947,078	1,859,998	87,080	0.4	3.7	1,939,006	3.7	3.8
	小計	31,772,357	4,591,646	27,180,711	3.4	61.3	30,728,391	△ 1.4	60.5
依存財源	地方譲与税	303,711	0	303,711	1.4	0.6	299,385	3.2	0.6
	利子割交付金	55,000	0	55,000	△ 5.2	0.1	58,000	△ 22.7	0.1
	配当割交付金	61,000	0	61,000	22.0	0.1	50,000	61.3	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	18,000	0	18,000	0.0	0.0	18,000	△ 5.3	0.0
	地方消費税交付金	1,340,000	0	1,340,000	△ 3.5	2.6	1,388,000	△ 2.8	2.7
	自動車取得税交付金	87,000	0	87,000	△ 21.6	0.2	111,000	13.3	0.2
	地方特例交付金	100,000	0	100,000	△ 21.3	0.2	127,000	△ 57.5	0.3
	地方交付税	4,142,425	0	4,142,425	38.1	8.0	3,000,000	3.4	5.9
	交通安全対策特別交付金	20,000	0	20,000	0.0	0.0	20,000	5.3	0.0
	国庫支出金	5,873,223	5,873,223	0	△ 13.5	11.3	6,789,058	△ 7.1	13.4
	県支出金	2,524,284	2,524,284	0	2.6	4.9	2,460,366	18.4	4.9
	市債	5,523,000	2,923,000	2,600,000	△ 3.1	10.7	5,700,800	1.4	11.2
	小計	20,047,643	11,320,507	8,727,136	0.1	38.7	20,021,609	△ 0.7	39.5
計	51,820,000	15,912,153	35,907,847	2.1	100.0	50,750,000	△ 1.1	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

## (2) 歳入款別説明書

### ◆ 1 款 市税

対前年度比1.7%増の24,716,171千円を計上し、歳入全体の47.7%を占めています。主なものは、市民税12,723,312千円（対前年度比2.3%増）、固定資産税9,005,580千円（対前年度比0.1%増）、市たばこ税974,301千円（対前年度比11.8%増）、都市計画税1,930,366千円（対前年度比0.8%増）です。

・市民税納税義務者数対前年度比（現年）

（単位：人（社））

		25年度	24年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	25,229	26,210	△ 3.7
	給与特別徴収	43,264	42,860	0.9
	年金特別徴収	10,677	10,585	0.9
	計	79,170	79,655	△ 0.6
法人	2,914	2,905	0.3	
合計	82,084	82,560	△ 0.6	

・市民税調定見込額対前年度比（現年）

（単位：千円）

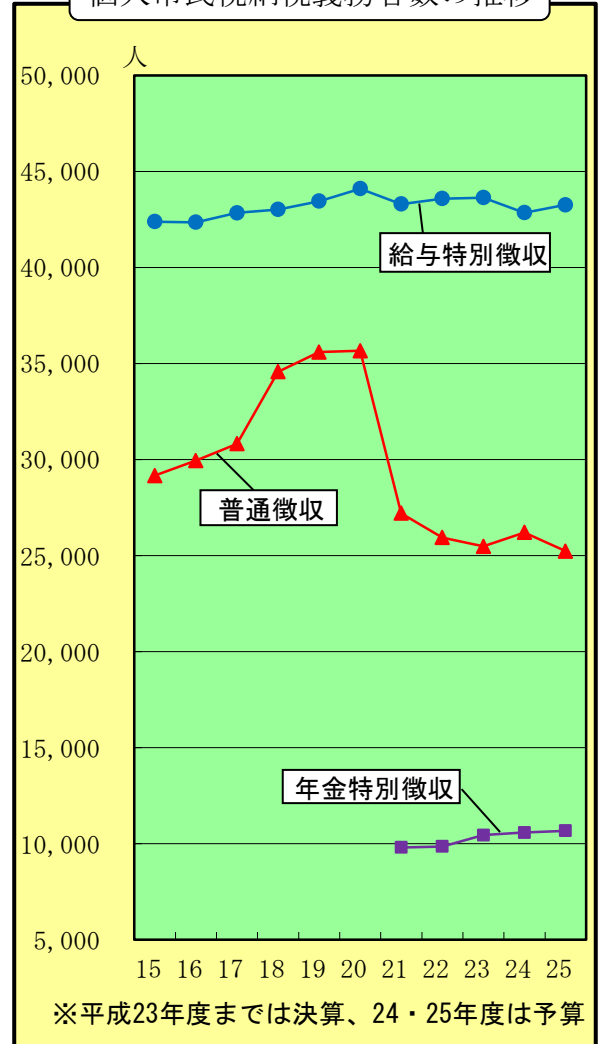
		25年度	24年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	2,567,312	2,676,558	△ 4.1
	給与特別徴収	8,046,129	8,035,622	0.1
	年金特別徴収	490,588	533,526	△ 8.0
	計	11,104,029	11,245,706	△ 1.3
法人	1,645,271	1,229,820	33.8	
合計	12,749,300	12,475,526	2.2	

・固定資産税調定見込額対前年度比（現年）

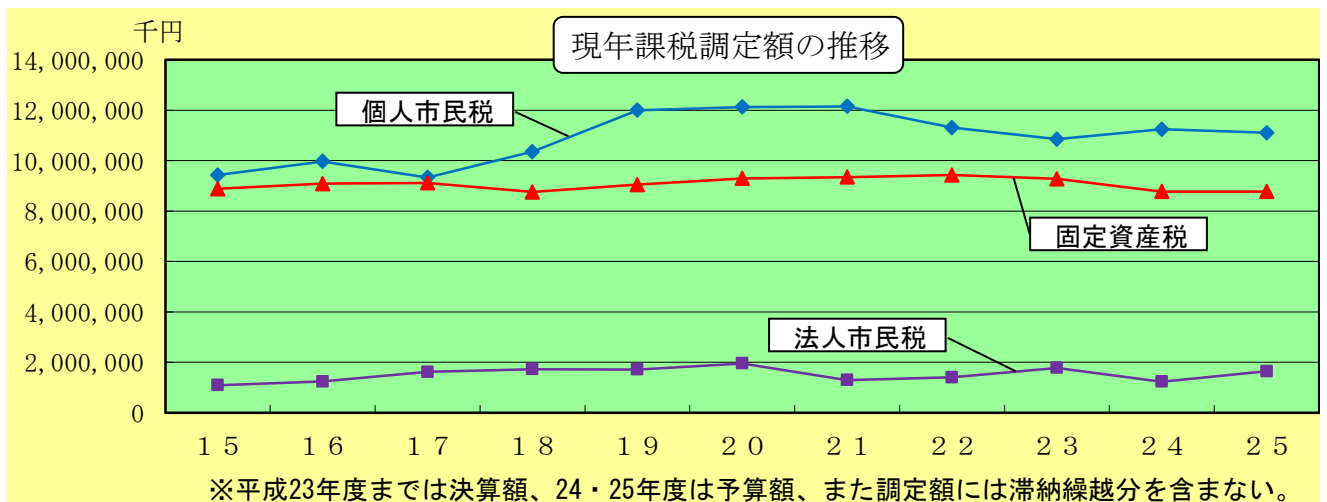
（単位：千円）

		25年度	24年度	増減率 (%)
土地		3,333,704	3,346,776	△ 0.4
家屋		4,160,871	4,112,210	1.2
償却資産	市長決定	807,000	845,500	△ 4.6
	配分	473,000	473,760	△ 0.2
合計		8,774,575	8,778,246	△ 0.0

個人市民税納税義務者数の推移



現年課税調定額の推移



◆ 2 款 地方譲与税

対前年度比1.4%増の303,711千円を計上しています。内訳は、地方揮発油譲与税91,000千円（前年度同額）、自動車重量譲与税200,000千円（対前年度比2.6%増）、特別とん譲与税12,711千円（対前年度比5.0%減）です。

◆ 3 款 利子割交付金

対前年度比5.2%減の55,000千円を計上しています。

◆ 4 款 配当割交付金

対前年度比22.0%増の61,000千円を計上しています。

◆ 5 款 株式等譲渡所得割交付金

前年度同額の18,000千円を計上しています。

◆ 6 款 地方消費税交付金

対前年度比3.5%減の1,340,000千円を計上しています。

◆ 7 款 自動車取得税交付金

対前年度比21.6%減の87,000千円を計上しています。

◆ 8 款 地方特例交付金

対前年度比21.3%減の100,000千円を計上しています。

◆ 9 款 地方交付税

対前年度比38.1%増の4,142,425千円を計上しています。内訳は、普通交付税2,700,000千円（前年度比3.6%減）、特別交付税200,000千円（前年度同額）、震災復興特別交付税1,242,425千円（皆増）です。震災復興特別交付税は、東日本大震災による被災団体等に対して、災害復旧事業等の地方負担分を補填するために、創設された交付税です。

なお、普通交付税に臨時財政対策債を加えた合計額は、5,300,000千円（対前年度比4.0%減）です。

・ 地方交付税計上額等対前年度比

（単位：千円）

		25年度 予算額	24年度 予算額	増減率 (%)	(参考) 24年度決定額等
普通交付税	A	2,700,000	2,800,000	△ 3.6	2,646,418
特別交付税	B	200,000	200,000	0.0	
震災復興特別交付税	C	1,242,425	0	皆増	
地方交付税計 (A+B+C)	D	4,142,425	3,000,000	38.1	
臨時財政対策債	E	2,600,000	2,720,000	△ 4.4	2,502,475
普通交付税+臨時財政対策債 (A+E)	F	5,300,000	5,520,000	△ 4.0	5,148,893

◆ 10 款 交通安全対策特別交付金

前年度同額の20,000千円を計上しています。

◆ 11 款 分担金及び負担金

対前年度比6.0%増の770,559千円を計上しています。主なものは、保育料604,203千円、放課後児童育成料57,878千円です。

◆ 12 款 使用料及び手数料

対前年度比1.6%増の1,124,537千円を計上しています。主なものは、住宅使用料106,886千円、幼稚園使用料137,785千円、塵芥処理手数料335,645千円、自転車等登録手数料153,713千円です。

◆ 13 款 国庫支出金

対前年度比13.5%減の5,873,223千円を計上しています。主なものは、障害者自立支援給付費負担金615,358千円、障害者医療費国庫負担金70,727千円、保育所運営費負担金89,763千円、障害児通所給付費負担金90,438千円、児童扶養手当給付費負担金120,409千円、児童手当給付費負担金1,884,432千円、生活保護費負担金2,216,932千円、習志野高等学校運営費負担金105,398千円、市営住宅大規模改修事業96,402千円です。

◆ 14 款 県支出金

対前年度比2.6%増の2,524,284千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金173,150千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金114,883千円、障害者自立支援給付費負担金307,679千円、児童手当給付費負担金405,476千円、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金93,274千円、子ども医療費助成事業補助金160,457千円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業費補助金81,394千円、液状化等被害住宅再建支援事業補助金320,500千円、県民税徴収委託金252,990千円です。

◆ 15 款 財産収入

対前年度比24.5%増の228,118千円を計上しています。主なものは、建物使用料（財政部所管分）22,488千円、不動産売払収入174,370千円です。

◆ 16 款 寄附金

前年度同額の6千円を計上しています。

◆ 17 款 繰入金

対前年度比26.3%増の2,485,888千円を計上しています。主なものは、すこやか子育て基金繰入金100,000千円、環境整備協力費基金繰入金105,285千円、東日本大震災復興交付金基金繰入金62,406千円、市債管理基金繰入金400,000千円、財政調整基金繰入金1,700,000千円です。

◆ 18 款 繰越金

前年度同額の500,000千円を計上しています。

◆ 19 款 諸収入

対前年度比0.4%増の1,947,078千円を計上しています。主なものは、中小企業融資貸付金元利収入600,000千円、単独校給食事業収入516,795千円、ポートピア習志野環境整備協力費133,000千円です。

◆ 20 款 市債

対前年度比3.1%減の5,523,000千円を計上しています。主なものは、（仮称）袖ヶ浦こども園整備事業868,600千円、市道整備事業127,700千円、市営住宅大規模改修事業133,700千円、実籾分遣所建替事業329,200千円、谷津分遣所建替事業250,200千円、津田沼小学校全面改築事業363,600千円、臨時財政対策債2,600,000千円です。

## Ⅱ. 歳出の概要

### (1) 目的別経費の状況

(単位：千円)

款	平成25年度予算額	平成24年度予算額	比較	構成比 %	増減率 %
1. 議会費	485,805	482,757	3,048	0.9	0.6
2. 総務費	5,775,461	5,357,413	418,048	11.1	7.8
3. 民生費	18,199,422	16,986,141	1,213,281	35.1	7.1
4. 衛生費	4,246,396	4,034,719	211,677	8.2	5.2
5. 労働費	44,605	40,958	3,647	0.1	8.9
6. 農林水産業費	91,531	86,720	4,811	0.2	5.5
7. 商工費	920,030	927,134	△7,104	1.8	△0.8
8. 土木費	6,660,252	7,107,205	△446,953	12.9	△6.3
9. 消防費	2,974,539	2,356,937	617,602	5.7	26.2
10. 教育費	7,072,361	8,209,583	△1,137,222	13.7	△13.9
11. 公債費	4,811,673	4,633,696	177,977	9.3	3.8
12. 諸支出金	437,925	426,737	11,188	0.8	2.6
13. 予備費	100,000	100,000	0	0.2	0.0
合計	51,820,000	50,750,000	1,070,000	100.0	2.1

#### 【主な増減理由】

##### ◆議会費 3,048千円の増

主な増加要因は、本会議インターネット映像配信事業（3,652千円）です。

##### ◆総務費 418,048千円の増

主な増加要因は、退職手当（303,100千円）、仮庁舎賃貸借事業（64,357千円）、新庁舎建設事業（48,237千円）、参議院議員選挙（30,581千円）です。

一方、主な減少要因は、庁舎移転事業（△90,900千円）、千葉県知事選挙（△28,826千円）、市税過誤納還付金（△25,700千円）です。

##### ◆民生費 1,213,281千円の増

主な増加要因は、（仮称）袖ヶ浦こども園整備事業（1,058,201千円）、民間認可保育所運営費助成事業（463,626千円）、すこやか子育て基金積立金（135,968千円）、保育所耐震対策事業（76,400千円）です。

一方、主な減少要因は、保育所私立化事業（△305,273千円）、児童手当支給事業（子ども手当、子どものための手当含む）（△202,201千円）、生活保護費（△161,097千円）です。

##### ◆衛生費 211,677千円の増

主な増加要因は、芝園清掃工場運営費（119,779千円）、海浜霊園管理運営基金積立金（41,306千円）、予防接種事業（39,996千円）です。

一方、主な減少要因は、茜浜一般廃棄物最終処分場用地管理事業（△46,928千円）です。

##### ◆商工費 7,104千円の減

主な減少要因は、緊急雇用創出事業（中小企業資金融資管理台帳システム構築事業）（△8,070千円）です。

一方、主な増加要因は、商店街共同施設管理事業（2,101千円）です。

##### ◆土木費 446,953千円の減

主な減少要因は、3・4・11号線整備事業（△371,360千円）、近隣（防災）公園整備事業（△336,500千円）、J R津田沼駅南口特定土地区画整理事業（△292,000千円）、鷲沼中央跨線橋耐震対策事業（△201,900千円）、公共下水道事業特別会計繰出金（△184,638千円）です。

一方、主な増加要因は、災害復旧事業（道路）（809,656千円）、J R津田沼駅南口周辺開発整備代替

用地等取得事業（307,371千円）、市街地液状化対策事業(83,208千円)です。

◆消防費 617,602千円の増

主な増加要因は、実籾分遣所建替事業（357,509千円）、谷津分遣所建替事業（270,563千円）、消防維持管理費（29,946千円）、液状化等被害住宅再建支援事業（28,250千円）です。

一方、主な減少要因は、消防救急無線整備事業（△71,103千円）、応急仮設住宅借上事業（△15,658千円）です。

◆教育費 1,137,222千円の減

主な減少要因は、津田沼小学校全面改築事業（△868,553千円）、谷津小学校グラウンド用地取得事業（△299,485千円）、津田沼小学校給食室整備事業（△40,000千円）、津田沼小学校備品等整備事業（△25,000千円）です。

一方、主な増加要因は、秋津野球場整備事業（120,000千円）、放課後児童会施設整備事業（64,226千円）、中学校耐震化事業（50,821千円）、谷津小学校校舎増築事業（38,217千円）です。

## (2) 性質別経費の状況

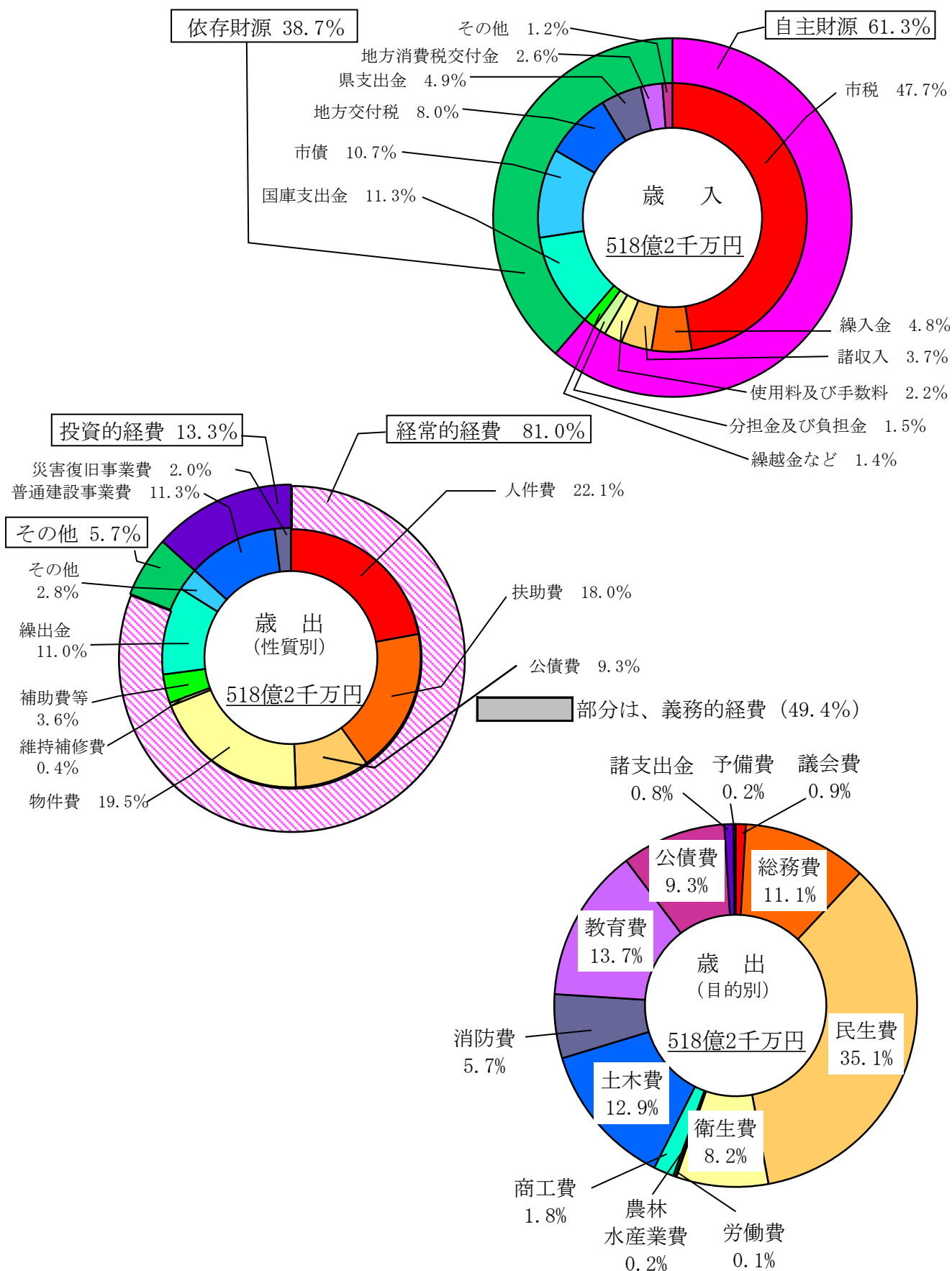
(単位：千円)

区 分	平成 25 年度				平成 24 年度		比 較	
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%
			特定財源	一般財源				
1.人件費	11,462,681	22.1	1,130,577	10,332,104	11,051,260	21.8	411,421	3.7
2.物件費	10,121,537	19.5	2,232,973	7,888,564	10,163,081	20.0	△ 41,544	△ 0.4
3.維持補修費	203,420	0.4	27,260	176,160	209,266	0.4	△ 5,846	△ 2.8
4.扶助費	9,337,353	18.0	6,584,795	2,752,558	9,212,514	18.2	124,839	1.4
5.補助費等	1,877,578	3.6	499,759	1,377,819	1,892,459	3.7	△ 14,881	△ 0.8
6.公債費	4,808,563	9.3	621,887	4,186,676	4,630,586	9.1	177,977	3.8
7.普通建設事業費	5,843,850	11.3	3,460,462	2,383,388	6,394,977	12.6	△ 551,127	△ 8.6
うち事業費支弁人件費	140,477	0.3	0	140,477	153,726	0.3	△ 13,249	△ 8.6
内訳								
補助単独	821,410	1.6	792,186	29,224	2,266,725	4.5	△ 1,445,315	△ 63.8
8.災害復旧事業費	1,040,022	2.0	27,255	1,012,767	227,355	0.4	812,667	357.4
うち事業費支弁人件費	25,366	0.0	0	25,366	5,545	0.0	19,821	357.5
9.積立金	658,337	1.3	358,337	300,000	471,021	0.9	187,316	39.8
10.投資・出資金	5,972	0.0	2,500	3,472	6,197	0.0	△ 225	△ 3.6
11.貸付金	642,000	1.3	642,000	0	642,000	1.3	0	0.0
12.繰出金	5,718,687	11.0	324,348	5,394,339	5,749,284	11.4	△ 30,597	△ 0.5
13.予備費	100,000	0.2	0	100,000	100,000	0.2	0	0.0
歳出合計	51,820,000	100.0	15,912,153	35,907,847	50,750,000	100.0	1,070,000	2.1
投資的経費	6,883,872	13.3	3,487,717	3,396,155	6,622,332	13.0	261,540	3.9
経常的経費	41,968,420	81.0	11,421,599	30,546,821	41,352,019	81.5	616,401	1.5
義務的経費(1+4+6)	25,608,597	49.4	8,337,259	17,271,338	24,894,360	49.1	714,237	2.9
事業費支弁分を含む人件費	11,628,524	22.4	1,130,577	10,497,947	11,210,531	22.1	417,993	3.7

(注) 経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

# (参考) グラフで表した一般会計



※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。



### 3. 特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

#### (1) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

	25年度	24年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	15,100,985	14,268,889	832,096	5.8
純計額	13,778,576	12,990,322	788,254	6.1
一般会計繰入金	1,322,409	1,278,567	43,842	3.4
国民健康保険事業基金繰入金	0	69,000	△ 69,000	皆減

これまでの決算を勘案した中で、歳出総額を15,100,985千円（対前年度比5.8%増）と見込んでおります。増額の主な要因としては、高齢化や医療の高度化に伴う保険給付費の増（644,521千円）、後期高齢者支援金等の増（106,000千円）、介護納付金の増（98,000千円）等となっております。なお、加入世帯は25,400世帯（対前年度比4.1%増）、加入者数は41,900人（対前年度比2.9%増）を見込んでおります。

#### (2) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

	25年度	24年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	6,348,048	6,776,450	△ 428,402	△ 6.3
純計額	4,407,334	4,651,098	△ 243,764	△ 5.2
一般会計繰入金	1,940,714	2,125,352	△ 184,638	△ 8.7

平成25年度の整備予定は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛、高瀬の3処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積28.44ha、整備延長4,731.90mを実施することにより、25年度末下水道普及率は、90.6%（24年度末下水道普及率見込み89.6%）となる見込みです。津田沼浄化センターは、合流改善の為に雨水滞水池改造工事及び汚泥濃縮設備改築工事を実施し、また、秋津污水中継ポンプ場の改築更新工事を実施します。

### (3) 介護保険特別会計

(単位：千円)

	25年度	24年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	8,704,444	8,198,313	506,131	6.2
純計額	7,354,193	6,920,928	433,265	6.3
一般会計繰入金	1,350,251	1,277,385	72,866	5.7
介護給付費準備基金繰入金	38,841	0	38,841	皆増

平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画の2年目として、第1号被保険者数36,131人（対前年度比3.8%増）、要介護・要支援認定者数4,986人（対前年度比8.2%増）、居宅サービス利用者数3,458人（対前年度比9.2%増）、施設サービス利用者数689人（対前年度比0.6%増）、地域密着型サービス利用者数301人（対前年度比18.5%増）を見込んでおります。

### (4) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

	25年度	24年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	1,453,312	1,406,655	46,657	3.3
純計額	1,231,944	1,196,279	35,665	3.0
一般会計繰入金	221,368	210,376	10,992	5.2

75歳以上（一定の障害がある65歳以上）の人を対象とした後期高齢者医療制度は県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割（国4・県1・市1）、現役世代の支援金（若年者の保険料）が約4割、保険料が1割となっております。なお、平成25年度の後期高齢者医療制度の加入者数は15,185人（対前年度5.3%増）を見込んでおります。

#### 4. 公営企業会計の概要

(単位：千円)

会計名 科目		ガス事業会計		水道事業会計		合計	
		予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)
収益的 収入 及び 支出	事業収益	8,697,400	2.3	2,060,100	0.7	10,757,500	2.0
	事業費用	8,578,800	2.1	2,037,900	0.9	10,616,700	1.9
	損益 (消費税等控除後)	70,000	40.0	10,000	△ 50.0	80,000	14.3
資本的 収入 及び 支出	資本的収入	101,000	0.0	501,200	△ 10.9	602,200	△ 9.2
	資本的支出	1,148,000	△ 0.4	722,400	7.0	1,870,400	2.3
	差引不足額	1,047,000	—	221,200	—	1,268,200	—
支出予算合計		9,726,800	1.8	2,760,300	2.4	12,487,100	1.9

#### 業務予定

( )内は前年度比を示す

会計名 区分	ガス事業会計	水道事業会計
業務予定	(1)お客様 (メーター) 増加件数 1,125件	(1)お客様 (メーター) 増加件数 399件
	(2)年度末お客様 (メーター) 件数 76,287件 (1.5%)	(2)年度末お客様 (メーター) 件数 55,314件 (0.7%)
	(3)ガス販売量 67,648千m <sup>3</sup> (0.2%)	(3)水道販売量 12,414千m <sup>3</sup> (0.4%)
主な設備投資	(1)ガス導管・本支管工事 8,000m	(1)配水管・本支管工事 5,000m

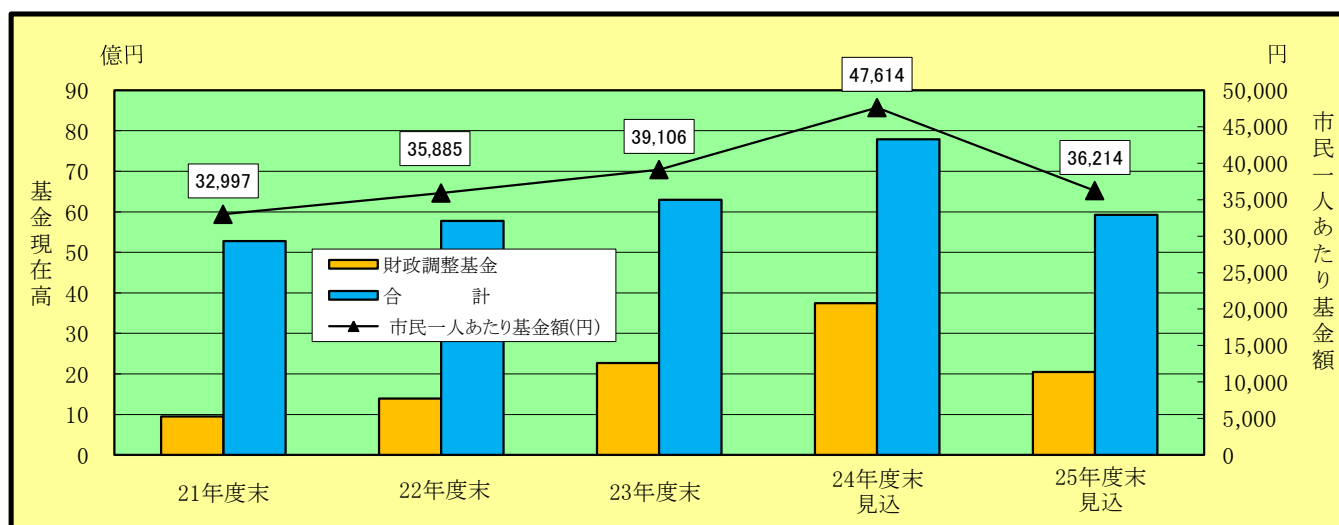
## 5. 基金（貯金）現在高の推移

(単位：千円)

基金名	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末 見込額 A	25年度当初予算額		25年度末 見込額 A+B-C =D	24年度と 25年度の 差額 D-A
					積み立て B	取崩し C		
庁舎建設基金	1,013,179	1,015,993	1,019,432	1,022,136	1,543	0	1,023,679	1,543
まちづくり応援基金	2,095	6,909	284,255	177,390	179	51,684	125,885	△ 51,505
平和基金	24,301	23,600	22,581	20,430	22	1,526	18,926	△ 1,504
国際交流基金	96,094	95,369	94,565	93,695	94	0	93,789	94
社会福祉基金	266,257	268,312	49,815	53,104	55	0	53,159	55
災害見舞基金	121,205	119,150	91,966	79,127	80	6,740	72,467	△ 6,660
すこやか子育て基金	534,958	372,263	144,628	137,978	136,069	100,000	174,047	36,069
海浜霊園管理運営基金	404,578	402,878	316,412	255,108	82,368	51,025	286,451	31,343
緑のふるさと基金	77,323	76,752	76,012	63,651	1	796	62,856	△ 795
教育文化振興基金	22,678	21,961	21,135	18,824	1	2,330	16,495	△ 2,329
青少年音楽振興基金	131,501	129,125	127,443	123,207	0	4,096	119,111	△ 4,096
都市施設整備基金	122,342	130,227	104,422	76,423	77	0	76,500	77
環境整備協力費基金	260,427	283,105	282,738	81,894	133,082	105,285	109,691	27,797
東日本大震災復興 交付金基金				62,406	63	62,406	63	△ 62,343
市債管理基金	585,189	775,391	833,641	1,172,194	300,977	400,000	1,073,171	△ 99,023
財政調整基金	948,351	1,388,543	2,272,210	3,744,316	3,726	1,700,000	2,048,042	△ 1,696,274
※1 一般会計計	4,610,478	5,109,579	5,741,256	7,181,884	658,337	2,485,888	5,354,333	△ 1,827,551
国民健康保険事業基金	72,817	118,988	70,102	1,166	1	0	1,167	1
介護給付費準備基金	558,882	543,391	486,600	610,246	551	38,841	571,956	△ 38,290
介護従事者処遇改善 臨時特例基金	33,401	5,276	0					
※1 合計	5,275,578	5,777,233	6,297,958	7,793,296	658,889	2,524,729	5,927,456	△ 1,865,840
※2 3月末住民基本台帳人口(人)	159,880	160,991	161,047	163,678			163,678	
市民一人あたり基金額(円)	32,997	35,885	39,106	47,614			36,214	△ 11,400

※1 合計及び一般会計計は、各基金を千円未満四捨五入しているため、表中の合計額とは異なる場合があります。

※2 24・25年度の住民基本台帳人口は24年12月末現在のものです。

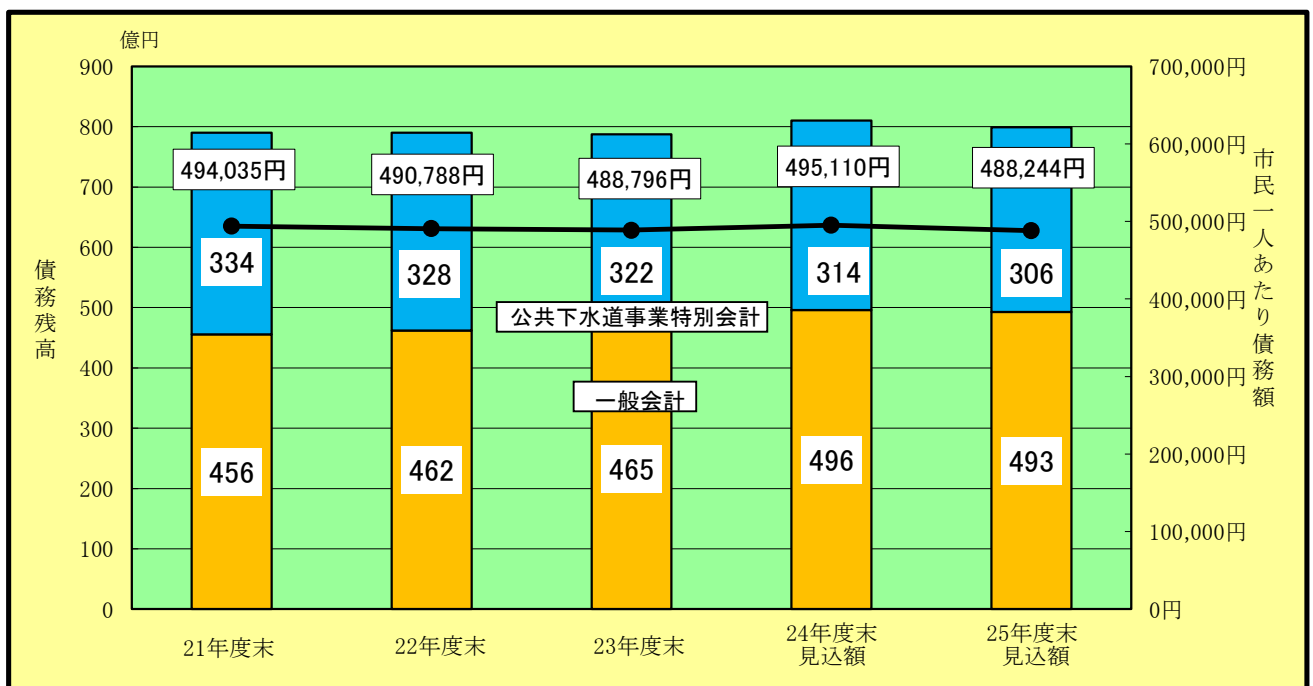


## 6. 債務（借入金）残高の推移

(単位：千円)

		21年度末	22年度末	23年度末	24年度末 見込額 a	25年度当初予算額		25年度末 見込額 a + b - c = d	24年度と 25年度の 差額 d - a
						新規借入 (設定) 額 b	返済額 c		
一般会計	市債イ	36,605,712	37,580,706	38,935,374	40,668,266	5,523,000	4,275,441	41,915,825	1,247,559
	うち 臨時財政 対策債	12,431,468	14,636,691	16,552,921	18,281,851	2,600,000	882,321	19,999,530	1,717,679
	うち 減税 補てん債	4,944,846	4,305,673	3,659,166	3,004,441		662,078	2,342,363	△ 662,078
	債務負 担行為 ロ	8,948,353	8,616,464	7,566,018	8,906,575	758,300	2,281,196	7,383,679	△ 1,522,896
一般会計計	イ+ロ =ハ	45,554,065	46,197,170	46,501,392	49,574,841	6,281,300	6,556,637	49,299,504	△ 275,337
公共下水道事業 特別会計	市債ニ	33,432,318	32,815,215	32,217,728	31,463,779	1,024,000	1,872,456	30,615,323	△ 848,456
債務合計	ハ+ニ =ホ	78,986,383	79,012,385	78,719,120	81,038,620	7,305,300	8,429,093	79,914,827	△ 1,123,793
3月末現在 住民基本台帳 人口(人)	ヘ	159,880人	160,991人	161,047人	163,678人			163,678人	
市民一人あたり 債務額(円)	ホ÷ヘ	494,035円	490,788円	488,796円	495,110円			488,244円	△ 6,866円

※ 24・25年度の住民基本台帳人口は平成24年12月末現在のものです。



## 7. 施策体系別主要事業

習志野市では、平成13年度から市制施行60周年を迎える  
平成26年度に向け、まちづくりの指針となる新しい基本構  
想を定め、それに基づく基本計画を策定しました。

### 習志野市後期基本計画（平成20年度～26年度） 施策の体系

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| <u>1. 豊かな人間性と暖かさを育むまち</u> | (1) 豊かな人間性を育む教育の推進      |
|                           | (2) 保健・医療・福祉環境の整備       |
|                           | (3) 市民と行政との「協働型」社会の実現   |
|                           | (4) 地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進 |
| <u>2. 都市と自然が共生したまち</u>    | (1) 環境政策の充実             |
|                           | (2) 自然環境の保全・活用          |
|                           | (3) 美しい都市環境の創造          |
| <u>3. 安全で安心な暮らしができるまち</u> | (1) 安全で安心なまちづくりの推進      |
|                           | (2) 効果的な土地利用の推進         |
|                           | (3) 快適な生活環境の創造          |
|                           | (4) 地域情報化の推進            |
| <u>4. 活気あふれるいきいきとしたまち</u> | (1) 商業、工業、農業の振興         |
|                           | (2) 新しい産業の育成            |
|                           | (3) 都市間・国際間交流の促進        |

# 1. 豊かな人間性と暖かさを育むまち

8,333,716 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要	事業費	担 当 部
(1) 豊かな人間性を育む教育の推進				
1. 生涯学習、生涯スポーツ、芸術・文化活動の振興	161,384	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の推進 市民カレッジの運営等、生涯学習の推進を図る。 ◆生涯学習推進事業</li> <li>・公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を図る。 ◆公民館講座費</li> <li>◎旧鶴田家住宅の災害復旧 東日本大震災で被災した千葉県指定有形文化財に指定されている旧鶴田家住宅を復旧し、習志野市の貴重な文化財を後世に伝える。平成25年度は復旧工事の設計委託を実施する。 ◆災害復旧事業（文化施設）</li> <li>○市民スポーツ指導員養成講座の実施 市内16地区で、スポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員へ委託するとともに、養成講座を開催する。 ◆市民スポーツ指導員活動事業</li> <li>○全国高等学校総合体育大会の準備 各関係機関・団体と緊密に連携・協働し、平成26年8月の全国高等学校総合体育大会水泳競技大会開催に向けて準備を進める。 ◆高校総体関係事業費</li> <li>◎秋津野球場スコアボード等の改修 安全確保及び利便性の向上のため秋津野球場のスコアボード等を改修し、生涯スポーツの普及、推進を図る。 ◆秋津野球場整備事業</li> </ul>	13,198 6,500 10,000 1,686 10,000 120,000	教育委員会
2. 次代をひらく学校教育の充実	1,559,559	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園施設補修整備の実施 ◆幼稚園整備事業</li> <li>・私立幼稚園等就園奨励 私立幼稚園・類似施設在園児の保護者に対する保育料の補助 ◆幼稚園奨励費補助費</li> <li>・幼稚園預かり保育の実施</li> <li>・幼稚園児等宿泊保育の実施 市立幼稚園年長児及び市立こども園5歳児対象 (場所：鹿野山少年自然の家) ◆こども園運営費 ◆幼稚園運営保育費</li> <li>・幼稚園施設耐震補強設計の実施 谷津幼稚園遊戯室の耐震補強設計を実施 ◆幼稚園耐震対策事業</li> <li>・小中学校施設維持管理事業の実施 ◆小学校施設管理事業 ◆中学校施設管理事業</li> <li>・小中学校耐震化事業の実施 大久保東小学校校舎耐震補強工事 第三中学校校舎新館耐震補強工事 東習志野小学校校舎耐震補強工事設計委託 藤崎小学校校舎耐震補強工事設計委託 藤崎小学校校舎耐震補強工事設計委託 実花小学校校舎耐震補強工事設計委託 向山小学校校舎耐震補強工事設計委託 第四中学校校舎新館耐震補強工事設計委託 第五中学校校舎耐震補強工事設計委託 第六中学校校舎耐震補強工事設計委託 ◆小学校耐震化事業 ◆中学校耐震化事業</li> <li>・津田沼小学校全面改築事業の実施 校舎解体・プール棟建築・グラウンド整備工事等 ◆津田沼小学校全面改築事業</li> <li>・谷津小学校校舎増築事業の実施 ◆谷津小学校校舎増築事業</li> <li>◎小中学校トイレ改善事業の実施 大久保東小学校トイレ改修工事設計委託 第四中学校旧館トイレ改修工事設計委託 ◆小学校トイレ改善事業 ◆中学校トイレ改善事業</li> <li>・校外活動事業の実施 ◆校外活動事業</li> <li>・鹿野山セカンドスクールの実施（場所：鹿野山少年自然の家） 市立小学校4～6年生対象 向山小1～6年生対象 ◆鹿野山セカンドスクール事業</li> </ul>	10,600 132,093 148,661 100,464 2,950 42,598 19,430 132,754 113,961 476,261 101,059 2,331 1,800 5,071 14,583	こども部 教育委員会

事項	予算	事業概要 ◆予算書の事業名	事業費	担当部
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象(場所：富士吉田青年の家) ◆富士吉田自然体験学習推進事業</li> <li>・ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業</li> <li>・各中学校区に読書指導員の配置 ◆教育文化推進事業</li> <li>・高等学校施設整備事業の実施 ◎弓道場改修工事 ◆高等学校施設整備事業</li> <li>◎高等学校耐震化事業の実施 耐震補強設計委託費(普通教室棟) 耐震診断委託費(昇降口棟) ◆高等学校耐震化事業</li> <li>○各中学校に教育相談員の配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業</li> <li>◎心理発達相談員の配置 ◆心理発達相談員配置事業</li> <li>・各中学校にスポーツエキスパートの配置 ◆スポーツエキスパート推進事業</li> <li>・習志野高校にスクールカウンセラーの配置 ◆スクールカウンセラー配置事業</li> <li>・英語指導助手の配置(小中学校) ◆英語指導助手招聘事業</li> <li>・中学校体育における武道必修化に伴う用具等の整備 ◆武道必修化整備事業</li> <li>・特別支援教育の推進 子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進するため、 学校配置の介助員を全小中学校に配置する。 ◆特別支援教育推進事業</li> <li>○情報教育の推進 小・中学校における教育ネットワークの整備・拡充を図る。また、 教員に1人1台の校務用パソコンを整備することで児童・生徒に 情報活用能力を身につけさせると共に、より「わかる授業」を行う。 ◆小学校パソコン推進事業 ◆中学校パソコン推進事業 ◆校務用パソコン整備事業</li> <li>・不登校児童・生徒の解消に向けた適応指導教室の効果的な運営 ◆適応指導教室推進事業</li> <li>・子どもや保護者の心の安定をはかる教育相談の充実 ◆教育相談事業</li> <li>・習志野市学力調査の実施 ◆学力向上推進事業</li> </ul>	<p>2,739</p> <p>697</p> <p>15,263</p> <p>8,301</p> <p>11,802</p> <p>6,407</p> <p>2,400</p> <p>1,425</p> <p>2,024</p> <p>28,955</p> <p>5,207</p> <p>69,678</p> <p>45,810</p> <p>31,056</p> <p>20,219</p> <p>257</p> <p>558</p> <p>2,145</p>	教育委員会
3. 学校、家庭、地域社会 が一体となった 教育の推進	70,042	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場の開催 ◆幼稚園親子ふれあい支援事業</li> <li>○放課後児童会の施設整備 大規模化し、施設が老朽化している藤崎児童会の分割に係る建設 工事及び東習志野児童会の大規模化を解消するための施設整備を 行うことで、入会児童の生活環境の改善を図る。 ◆放課後児童会施設整備事業</li> <li>◎平成25年度千葉県青少年補導員連絡協議会総会、 第44回千葉県青少年補導(委)員大会の開催 ◆千葉県青少年補導員連絡協議会総会開催事業</li> </ul>	<p>112</p> <p>68,930</p> <p>1,000</p>	こども部 教育委員会
<b>(2) 保健・医療・福祉環境の整備</b>				
1. 保健・医療の充実	840,519	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康なまちづくりの推進 平成25年4月1日から施行する(通称)健康なまちづくり条例 の周知、並びに平成26年度中に策定する健康なまちづくりに 関する基本計画に係る健康意識調査を行う。 ◆健康なまちづくり条例推進事業</li> <li>◎骨髄移植ドナーの支援 骨髄移植ドナーの増加と多くの骨髄移植の実現を目指し、ドナー となった市民と、ドナーが従事する事業所に対して助成金を交付 する。 ◆骨髄移植ドナー支援事業</li> <li>・妊婦健康診査の公費負担の充実 平成21年度に14回に拡大した妊婦健康診査の公費負担を 継続実施する。 ◆母子健康診査事業</li> <li>◎未熟児養育医療の給付 未熟児に必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康増進を 図る。 (第2次一括法の施行に伴う権限移譲による新規事業) ◆未熟児養育医療給付事業</li> </ul>	<p>4,964</p> <p>300</p> <p>154,280</p> <p>14,198</p>	保健福祉部



事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>○感染症予防対策の強化 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、不活化ポリオワクチン等の予防接種を引き続き実施する。 ◆予防接種事業</p> <p>○がん検診の強化 がんの早期発見、早期治療のため、ミニ複合（肺+胃）検診を日曜に2回実施し、働き盛りの世代の受診率の向上を図る。 また、子宮がん集団検診会場での託児を3回実施し、子育て中の世代の受診率の向上を図る。 ◆がん検診</p> <p>・国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業</p> <p>・後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業</p> <p>○特定保健指導の充実 新たにセミナー形式を導入し、特定保健指導の実施率向上を図り、生活習慣病予防や重症化を防ぎ、健康増進を図る。 ◆特定保健指導事業</p> <p>◎バリアフリー基本構想の策定 計画的なバリアフリー対策を推進するため、バリアフリー基本構想の策定等に取り組む。 ◆バリアフリー基本構想策定事業</p>	460,358 161,089 27,080 8,446 5,024 4,780	保健福祉部 市民経済部 保健福祉部 都市整備部
2. 地域福祉の充実	99,805	<p>◎地域福祉計画の策定 平成26年度から6カ年を計画期間とする地域福祉計画を策定する。 ◆地域福祉計画策定事業</p> <p>・第2斎場の整備 習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市の四市複合事務組合による第2斎場建設に係る建設予定地の埋蔵文化財調査及び環境影響調査の経費を負担する。 ◆四市複合事務組合運営費（葬祭）</p>	4,477 95,328	保健福祉部
3. 高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉などの充実	5,296,807	<p>・高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種催し物の事業に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元気事業</p> <p>・高齢者セーフティネットの充実 ・高齢者生活援護給付金の支給 介護保険の要介護4又は5と認定され、低所得の世帯に属する高齢者に対し年額25,000円の生活援護給付金を支給する。 ◆高齢者生活援護給付金支給事業</p> <p>・高齢者入院療養給付金の支給 低所得の世帯に属する75歳以上の方の入院医療費の軽減を図るため、30日以上入院に対し、年額25,000円を支給する。 ◆高齢者入院療養給付金支給事業</p> <p>・高齢者外出支援事業 ひとり暮らし高齢者等に福祉タクシー券を交付し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減することにより、外出を促進する。 ◆高齢者外出支援事業</p> <p>◎市民後見制度の構築 老人福祉法改正により、市民後見人の育成及び活用を実施するための取り組みとして、地域ニーズの把握と取り組みへの検討会を実施する。 ◆市民後見推進事業</p> <p>◎高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定 平成27年度から平成29年度までを計画期間とした計画策定に伴う課題及びニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。 ◆高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業</p> <p>◎地域密着型サービス事業の整備 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備を行う。 ◆地域密着型サービス整備事業</p> <p>○障がい者に関する相談支援体制の充実強化 相談支援業務の一部を委託することにより、身近な地域における相談支援体制の充実を図る。 ◆地域生活支援事業</p> <p>◎育成医療の推進 身体に障害のある児童に対して、育成医療の支給認定と給付を行う。（第2次一括法の施行に伴う権限移譲による新規事業） ◆障害者自立支援法に基づく給付事業</p> <p>◎障害者虐待への対応 障がい福祉課内に設置した障がい者虐待防止センターにおいて虐待防止の啓発や相談を行うとともに、緊急的な一時保護を契約施設にて実施する。 ◆障がい者自立生活支援事業</p>	14,217 13,261 2,255 14,875 908 3,990 360 20,000 2,981 31	保健福祉部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		◎軽度・中等度難聴児への助成 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。 ◆障がい者自立生活支援事業	1,984	保健福祉部
		・障がい児支援の実施 あじさい療育支援センターにおける児童発達支援及び医療型児童発達支援により障がい児の支援を実施する。 ◆あじさい療育支援センター運営費	40,272	
		○(仮)発達支援施策評価・検討委員会の設置 ひまわり発達相談センター運営に関する外部評価及び発達支援施策の推進に関する計画策定等を行う。 ◆ひまわり発達相談センター運営費	5,871	
		・高校進学希望者の学習支援 被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の習得及び高等学校進学に向けた個別指導を実施する。		
		・被保護者の健康管理自立支援 被保護世帯に病气予防や病状の悪化防止のための助言、指導を行うことにより、自立支援を図る。 ◆セーフティネット支援対策等事業	8,724	
		・高齢者見守りネットワークの促進 地域における高齢者支援活動及び支援組織のネットワーク化を促進する。 ◆高齢者介護予防ネットワーク支援事業	2,000	
		○独居高齢者等の緊急通報サービス事業の実施 独居・高齢者世帯、日中独居の高齢者世帯で、従来の緊急通報装置が設置できない世帯を対象に緊急通報サービス及び健康相談サービスを実施し、高齢者の安否確認を行う。 ◆高齢者緊急通報サービス事業	900	
		・在宅高齢者に対する紙おむつ支給事業 おおむね65歳以上の在宅高齢者で、現におむつを使用し、かつその状態が継続すると認められる要介護3以上の高齢者に紙おむつを支給する。 ◆在宅高齢者紙おむつ支給事業	13,976	
		○認知症高齢者を支える地域づくり 地域で認知症を見守る体制づくりとして、サポーター養成講座の実施及びキャラバンメイトの育成を行う。 ◆認知症サポーター養成事業	294	
		○高齢者に関する相談体制の充実 市内5つの地域包括支援センター業務を民間に委託し、公と民が役割分担することにより、地域包括支援センターの機能の強化を図る。 ◆地域包括支援センター運営事業	94,950	
		・次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の推進 次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の事業推進に関することや行動計画の見直しに関することの協議を行う。 ◆次世代育成支援対策事業	377	
		◎地域子ども・子育て支援事業 平成27年4月施行予定である、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、(仮称)子ども・子育て会議の運営支援や子どもを対象としたアンケート調査等の実施に係る業務委託契約を締結する。 ◆地域子ども・子育て支援事業	3,172	
		・(仮称)袖ヶ浦こども園の整備 (仮称)袖ヶ浦こども園開園に向けて、園舎建設工事(H24～H25継続事業)及び外構園庭整備(H25～H26継続事業)を実施する。 ◆(仮称)袖ヶ浦こども園整備事業	1,113,873	
		・こども園施設補修整備の実施 ◆こども園整備事業	1,660	
		・民間認可保育所の運営費の支弁・補助 ◆民間認可保育所運営費助成事業	618,780	
		・保育所施設耐震対策の実施 耐震診断結果による菊田保育所の耐震補強工事等を実施 ◆保育所耐震対策事業	92,840	
		・保育所施設補修整備の実施 ◆保育所整備事業	18,000	
		・民間認可外保育施設の施設賃借料の一部を助成 ◆民間認可外保育施設整備費等助成事業	12,797	
		・民間保育施設に通う児童の保護者に対する助成 ◆民間保育施設入所児童助成事業	98,570	
		・幼児教室等施設に対する賃借料の助成 ◆幼児教室等施設費助成事業	150	
		・子どもの医療費等助成 0歳から小学校3年生までの入院及び小学校4年生から中学校3年生までの入院に対して医療費の一部を助成し、子どもの保健の向上及び子育て家庭への支援を図る。 ◆子どもの医療費等助成事業	371,964	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>○ファミリー・サポート・センター事業の充実                      育児等の援助を受けたい方と援助を行いたい方の会員組織であるファミリー・サポート・センター機能に驚沼こどもセンターにおける一時預かりのメニューを追加し、地域ぐるみで子育てを支援する。                      ◆ファミリー・サポート・センター運営事業</p> <p>◆家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業                      ◆ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業                      ◆一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業</p> <p>・児童虐待防止に向けたネットワークの充実                      行政機能や地域の関係者で構成する「ならしのこどもを守る地域ネットワーク」により、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努める。                      ◆こどもを守る地域ネットワーク事業</p> <p>・養育支援家庭訪問事業の推進                      養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が安定した養育環境の中で子育てを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。                      ◆養育支援家庭訪問事業</p> <p>◎短期入所生活援助（ショートステイ）                      家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合児童を児童福祉施設において、一時的に保護を行う。                      ◆子育て短期支援事業</p> <p>・つどいの広場事業（きらっ子ルーム）                      市内2カ所のきらっ子ルームにおいて、乳幼児をもつ親子が気軽に集い、交流を図ったり、子育て相談等を行う。                      ◆つどいの広場運営事業</p> <p>◎こどもセンター耐震対策事業                      こどもセンターのブロック造のホール・乳児プレイルーム・絵本の部屋の屋根の耐震診断を行う。                      ◆こどもセンター耐震対策事業</p> <p>・児童手当の支給                      中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する。                      【支給額】 3歳未満 15,000円                      3歳以上小学校修了前まで                      第1子・2子 10,000円                      第3子以降 15,000円                      中学生 10,000円                      特例給付 5,000円                      ◆児童手当支給事業</p>	<p>6,624</p> <p>2,505</p> <p>182</p> <p>101</p> <p>234</p> <p>169</p> <p>847</p> <p>7,208</p> <p>1,000</p> <p>2,703,905</p>	<p>こども部</p>
<b>(3) 市民と行政との「協働型」社会の実現</b>				
1. 市民と行政との「協働型」社会の実現	109,899	<p>・広報習志野を作成し、発行及び配布する。                      ◆広報習志野発行事業</p> <p>・CATVのコミュニティチャンネルを利用した広報番組を制作し、放映する。                      ◆映像等制作事業</p> <p>・ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信を行う。                      ◆ホームページ運営・管理事業</p> <p>・市内施設地図を発行する。                      ◆市内案内冊子発行事業</p> <p>・市民の声を積極的に伺う機会として市長とのタウンミーティングを実施する。                      ◆市民広聴事業</p> <p>・市民からの要望・提案等に対し、迅速かつ的確に対応する。                      ◆市民広聴事業</p> <p>◎平成26年の市制施行60周年記念事業実施のための準備作業。                      ◆市制60周年記念事業</p> <p>○男女共同参画基本計画の策定                      平成26年度から平成32年度までを予定している次期基本計画の策定に伴う編集及び計画書の作成                      ◆男女共同参画基本計画策定事業</p> <p>・男女共同参画基本計画（DV防止施策を含む）の進行管理及びその評価の実施                      ◆男女共同参画推進事業</p> <p>・男女共同参画社会の意識づくり                      講演会や講座の開催、情報紙の発行                      ◆男女共同参画啓発事業</p> <p>・市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営                      ◆市民協働推進事業</p> <p>・市民参加型補助金、市民協働型委託事業の実施                      市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や委託事業を実施し、市民活動団体の自立を促す。                      ◆市民活動団体等支援事業</p> <p>・集会所の建替及び修繕に対し補助を行う。                      ◆地域集会所整備事業</p>	<p>53,569</p> <p>10,739</p> <p>7,812</p> <p>1,240</p> <p>230</p> <p>3,519</p> <p>3,450</p> <p>472</p> <p>994</p> <p>4,348</p> <p>2,677</p> <p>4,590</p>	<p>企画政策部</p> <p>総務部</p> <p>市民経済部</p>

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり会議活動費・連合町会運営費補助・地域まつり等自治活動の支援 ◆自治振興事業</li> <li>・平和活動の推進 原爆死没者慰霊及び平和祈念式典の開催及び「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づいた事業の実施。 ◆平和活動推進事業</li> <li>・習志野らしさを生み出し、ふるさと意識を育む市民まつりの開催支援 ◆市民まつり開催補助事業</li> </ul>	9,733 1,526 5,000	市民経済部
<b>(4) 地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進</b>				
1. 地方分権時代を踏まえたまちづくりの推進	195,701	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期基本構想・基本計画の策定 社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復旧・復興を踏まえた本市のまちづくりの方向性・将来都市像を示すため、平成26～37年を計画期間とする次期基本構想・基本計画の策定に取り組む。 ◆基本構想・基本計画策定事業</li> <li>○経営改革の推進 自治体経営の視点から平成22～26年度を計画期間とする経営改革プランの着実な実施を推進すると共に、次期基本構想・基本計画のスタートに合わせた経営改革大綱及び実施計画を策定する。 ◆経営改革推進事業</li> <li>○市営住宅の家賃滞納者等を対象に明渡し請求を実施。 ◆法律相談等事業</li> <li>○新庁舎建設 新庁舎建設に向け、基本設計の策定等に取り組む。 ◆新庁舎建設事業 ◆新庁舎建設事前調査事業</li> <li>○公共施設の再生 老朽化が進む公共施設について、持続可能な行財政運営を念頭に、中長期視点に立ち、将来のまちづくりを展望する中で、公共施設の適正な機能の確保、配置、及び効率的な管理運営に係る「習志野市公共施設再生計画」を策定するとともに、事業実施に向けた取り組みを推進する。 ◆公共施設再生事業</li> <li>・市の徴収金の収納率向上 調査の充実を図り、積極的な滞納処分を執行することにより収納額の確保に努める。 徴収対策本部による検討結果を踏まえ、課税客体の的確な把握と適正な賦課、確実な収納を図ることにより、市税収入の確保に努める。 ◆徴収事務費</li> <li>◎市の債権の適正な管理 市税、負担金、使用料等における各債権所管課から移管された滞納繰越分の強制徴収公債権を適正に管理し、もって健全な行財政運営に努める。 ◆債権管理事務費 ◆国民健康保険債権管理事務費 ◆介護保険債権管理事務費 ◆後期高齢者医療債権管理事務費</li> <li>・住民参加型市場公募地方債(はばたき債)の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業</li> <li>○公会計改革の推進 複式簿記・発生主義から得られるストック情報やコスト情報から行政評価の活用、予算への反映を可能とする。 併せて、公会計改革を推進する体制整備を整える。 ◆連結財務書類作成事業</li> </ul>	3,712 374 6,060 83,837 5,200 12,157 62,705 9,006 1,157 385 291 3,110 7,707	企画政策部 総務部 財政部 会計課

## 2. 都市と自然が共生したまち

1,510,954 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(1) 環境政策の充実</b>				
1. 総合的な環境施策	1,207,821	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、特定事業者としての報告等を行うとともに、本市の省エネ及び地球温暖化対策を推進する。併せて、温室効果ガスの削減に寄与する太陽光発電システム及びガス高効率給湯器の普及を引き続き促進する。 ◆地球温暖化対策事業 ◆エコシステム設置費補助事業</li> </ul>	1,078 77,583	環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		○ごみの正しい分け方・出し方冊子の充実 3Rの推進、ごみ集積所の美化を図るため、市民に分かりやすいごみの正しい分け方・出し方冊子を作成する。 ◆3R推進事業 ・有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化意欲の向上のための運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業 ○習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例の推進 ごみゼロ運動などを通じてきれいなまちづくりの推進を図る。また、猫の不必要な繁殖による増加を抑え、近隣に対する被害及び迷惑を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保持及び動物の愛護思想の普及を図るため、市内に生息する飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術を行う。 ◆きれいなまちづくり推進事業 ◎芝園清掃工場長寿命化計画の策定 稼働から10年が経過し、老朽化が進んでいる芝園清掃工場の寿命を延命させるため、設備診断等を実施し、長寿命化計画を策定する。 ◆芝園清掃工場長寿命化計画策定事業 ・環境の調査 大気・水質及び騒音振動環境調査 ダイオキシン類（大気・水質・土壌）環境調査他 ◆環境調査事業 ・地下水の汚染対策 地下水汚染物質除去対策 地下水水質調査他 ◆地下水汚染対策事業 ・芝園清掃工場の運営 施設の老朽化に対して、予防保全の考え方を取り入れた整備を実施し、溶融生成物の再資源化、余熱を利用した発電等、ごみの安定的かつ効率的な適正処理を推進する。 ◆芝園清掃工場運営費	3,063 31,143 5,549 8,400 21,446 10,578 1,048,981	環 境 部
<b>(2) 自然環境の保全・活用</b>				
1. 自然環境の保全・活用	1,292	○谷津干潟の保全 ラムサール条約登録20周年記念・谷津干潟の日事業他 ◆谷津干潟保全事業	1,292	環 境 部
<b>(3) 美しい都市環境の創造</b>				
1. 美しい都市環境の創造	301,841	・ハミングロードの再整備 ハミングロード施設改修他 ◆ハミングロード再整備事業 ・公害の防止・生活環境の保全や、都市景観の保持を目的とした谷津干潟公園の取得費償還 ◆習志野地区共同福祉施設建設事業 ・緑地・緑道・街路樹の維持管理及び環境整備 ◆緑地・緑道・街路樹整備事業	10,000 290,741 1,100	環 境 部

### 3. 安全で安心な暮らしができるまち

3,072,252 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(1) 安全で安心なまちづくりの推進</b>				
1. 防災対策の充実	772,114	・自主防災組織の拡充及び強化を図る。 ◆自主防災組織事業 ◎市民、事業者、職員の危機管理知識と危機管理意識の向上を図るため外部講師による講演会を実施する。 ◆危機管理推進事業 ・防災行政無線固定系子局の増設（1か所）及び固定系屋外受信機のバッテリーを更新する。（14機） ◆防災行政無線事業 ・総合防災訓練を実施する。 ◆総合防災訓練事業 ○防災倉庫を新設（4か所）するとともに、備蓄食料を更新する。 ◆防災資機材等整備事業 ・地域防災計画の修正を実施する。（H23～H25継続事業） ◆地域防災計画策定事業 ・救急救命士の生涯教育など各種研修及び救急救命士を含む救急隊員の養成。 ◆救急隊員研修事業	7,955 243 7,175 2,381 18,800 10,000 4,610	企 画 政 策 部      消 防 本 部



事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		○救急救命効果の向上を図るため、市民等に対し普通救命講習等を実施する。 ◆応急手当普及啓発活動推進事業 ・雑居ビルや小規模福祉施設を中心に立ち入り検査の実施及び住宅用防災機器の設置・管理並びに住宅防火に関する広報活動の強化。 ◆火災予防推進事業 ・既存のAEDの更新及び新たに消防車両に配備することにより市民の安全・安心を一層、確保する。 ◆AED整備事業 ○東部地区の消防力の充実強化を目指し、老朽化、狭隘化した実叡分遣所の建替え計画に伴い建設工事の実施。(H24～H25継続事業) ◆実叡分遣所建替事業 ・老朽化したポンプ自動車(中央1)並びに警防車を更新することで消防力の充実を図り市民の生命・身体・財産を守る。 ◆消防車両等整備事業 ◎老朽化し、敷地面積も狭い谷津分遣所の建替え計画に伴い、建替え用地を購入する。 ◆谷津分遣所建替事業 ◎老朽化した第2分団詰所を建替えるため土地に係る各種調査、建物の建設・解体設計を行う。 ◆第2分団詰所建替事業	3,589 416 2,319 399,259 37,224 270,563 7,580	消 防 本 部
2. 防犯・交通安全対策の充実	58,019	・防犯講演会等の開催、啓発活動の推進、「キラット・ジュニア防犯隊」の充実を図る。 ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 ・安全で安心なまちづくり協議会において、防犯に関する基本的施策事項を調査・審議する。 ◆安全で安心なまちづくり協議会 ・地域防犯活動促進に向けた情報提供や物品の貸与等の支援を図る。 ◆自主防犯活動団体支援事業 ○各町会等で維持管理していた防犯灯の電気料契約等を市へ変更できるものは、市へ移行し、防犯灯の全体的なLED化を図り、電気料、CO2削減に努める。 ◆防犯灯事業 ・交通安全施設の整備 ガードレール、道路反射鏡、道路照明灯など、交通安全施設を整備し、交通事故防止を図る。 ◆交通安全施設整備事業	3,752 90 419 39,454 14,304	企画政策部    都市整備部
3. 消費者保護対策の充実	11,474	○消費生活相談員を中心とした消費生活相談の実施及び消費者啓発 ◆消費生活相談事業 ・消費生活展の開催 ◆消費生活展開催事業	11,024 450	市民経済部
<b>(2) 効果的な土地利用の推進</b>				
1. 効果的な土地利用の推進	51,264	・仲よし幼稚園跡地の売却に向けて、民間が有するノウハウを活用した「公募プロポーザル」を実施し、事業予定者を決定する。 ◆仲よし幼稚園跡地活用検討事業 ・JR津田沼駅南口周辺地域の開発整備 組合施行による土地区画整理事業の実施に合せ、施行区域外の都市計画道路等の整備を実施する。 ◆JR津田沼駅南口周辺地域開発整備事業 ○千葉県のある区域区分に係る都市計画の見直し及び本市の都市マスタープランの見直し作業等に取組む。 ◆都市計画課事務費	411 39,940 10,913	財 政 部 都市整備部
<b>(3) 快適な生活環境の創造</b>				
1. 都市基盤の整備・充実	1,764,433	◎公共交通不便地区等の解消を目指し設置した、地域公共交通会議の意見を踏まえ、本市が策定した地域公共交通計画に基づき、実証運行を実施する。 ◆新たな地域公共交通実証運行事業 ◎鉄道駅のバリアフリー化整備 鉄道事業者の行う駅ホームへの内方線付き点状ブロックの整備に対して、事業費の3分の1を補助する。 ◆JR津田沼駅バリアフリー化整備事業 ◆新津田沼駅バリアフリー化整備事業 ◆京成大久保駅バリアフリー化整備事業	22,659 19,666 4,000 5,866	企画政策部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・津田沼処理区(整備面積 6.24ha) (処理場補助) 汚泥処理施設の濃縮設備改築工事委託 津田沼浄化センター改築工事実施設計委託 (補助)面整備事業 L = 320.0m 藤崎4丁目地区面整備 秋津汚水中継ポンプ場改築工事委託 (単独)面整備事業 L = 1691.5m 藤崎2・4・6丁目地区 ◆津田沼処理区処理場補助事業 170,000 ◆津田沼処理区補助事業 113,000 ◆津田沼処理区単独事業 316,000</li> <li>・印旛処理区(整備面積 18.02ha) (補助)面整備事業 L = 777.0m 東習志野7丁目地区 本大久保3丁目地区 (単独)面整備事業 L = 390.0m 大久保2丁目、実籾1丁目、屋敷2丁目 ◆印旛処理区補助事業 48,000 ◆印旛処理区単独事業 154,360</li> <li>・高瀬処理区(整備面積 4.18ha) (単独)面整備事業 L = 1553.4m 谷津6・7丁目地区 ◆高瀬処理区単独事業 266,500</li> <li>・下水道総合地震対策の計画策定委託 ◆公共下水道改築事業 15,000</li> <li>・津田沼浄化センターの合流改善事業として雨水滞水池の改造工事を行う。 ◆合流改善事業 145,000</li> <li>・都市計画道路3・3・3号線の整備 (第2工区) 区間 都計道3・4・9号線～市道00-009号線 施行延長 635m 基本幅員 22m 千葉県が事業主体となり実施。 ◆3・3・3号線整備事業 90,350</li> <li>・都市計画道路3・3・1号線の整備 区間 区画整理区域北側境界～興和電機前 施行延長 607m 基本幅員 24m 千葉県が事業主体となり実施。 ◆3・3・1号線整備事業 27,267</li> <li>・都市計画道路3・4・11号線の整備 区間 都計道3・4・15号線～3・4・4号線(梅林園) 施行延長 874m 基本幅員 16m ◆3・4・11号線整備事業 74,219</li> <li>・都市計画道路3・4・4号線の整備 区間 都計道3・4・11号線(梅林園)～千葉市境 施行延長 356m 基本幅員 18m ◆3・4・4号線整備事業 31,880</li> <li>◎千葉都市計画道路3・3・15号線外2線の整備 習志野都市計画道路3・3・1号線及び3・5・18号線を含む 都市計画道路の整備。 区間 興和電機前～市道10-066号線 施行延長 915m 幅員 16～25m 千葉県が事業主体となり実施。 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業 8,081</li> <li>・道路の改良 道路改良5路線の他、電柱移設などを実施する。 ◆道路改良事業 42,000</li> <li>・橋りょう対策事業 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき新京成跨線橋及び鷺沼西 跨線橋において修繕の実施設計を行う。 ◆橋りょう対策事業 18,000</li> <li>・市道00-101号線の道路拡幅 車道整備費、電線共同溝整備費を計上する。 ◆市道00-101号線道路拡幅整備事業 148,500</li> <li>◎バリアフリー対策事業 JR津田沼駅自由通路のバリアフリー化に向け実施設計を行う。 ◆バリアフリー対策事業 3,000</li> <li>・コミュニティバス(京成津田沼駅ルート、京成大久保駅ルート)を運行 するバス事業者に対して補助を行う。 ◆コミュニティバス運行事業 41,085</li> <li>・ガス事業 ガス導管・本支管工事 8,000m</li> <li>・水道事業 水道配水管・本支管工事 5,000m</li> </ul>		都市整備部
2. 住宅政策の充実	375,049	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施 ◆木造住宅耐震診断事業 450</li> <li>○昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修の促進 ◆木造住宅耐震診断費補助事業 3,012 ◆木造住宅耐震改修費補助事業 18,012</li> </ul>		都市整備部





◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
<b>(2) 新しい産業の育成</b>				
1. 新しい産業の育成	4,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市産業の活性化と新技術・新産業の創出を図るため、産学官連携プラットフォーム委託事業を実施する。 ◆産学官連携事業</li> <li>・創業、起業の促進を図るため、コミュニティ・ビジネスやSOHO等を含めた創業塾の開催等による創業、起業の支援を行う。 ◆創業・起業支援事業</li> </ul>	2,800  1,200	市民経済部
<b>(3) 都市間・国際間交流の促進</b>				
1. 都市間・国際間交流の促進	19,153	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協会への助成 ◆国際交流推進事業</li> <li>・生徒海外研修の実施 姉妹都市タスカルーサ市での英語研修の実施 ◆高等学校総務事務費</li> </ul>	10,685  8,468	市民経済部 教育委員会

## 8. 25年度予算における主な数値

### 予算規模

※一般会計

518億2千万円(24年度507億5千万円、前年度より10億7千万円、2.1%増)

### 市税収入

約247億円(24年度約243億円、前年度より約4億円、1.7%増)

### 自主財源比率

※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。

61.3%(24年度60.5%、前年度より0.8ポイント増)

### 義務的経費比率

※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと

49.4%(24年度49.1%、前年度より0.3ポイント増)

人件費	22.1%(24年度21.8%)
扶助費	18.0%(24年度18.2%)
公債費	9.3%(24年度 9.1%)

### 職員数

※企業会計を含む全職員数の25年4月1日見込み

1,430人(24年4月1日1,417人、前年度+13人)

### 債務残高

※一般会計と公共下水道会計の計の25年度末見込み

799億円(24年度末見込み 810億円、前年度より11億円減)

一般会計債務合計	493億円
公共下水道会計分	306億円

### 基金現在高

※全会計の25年度末見込み

59億円(24年度末見込み78億円、前年度より19億円減)